

## 雄物川水系河川整備計画[大臣管理区間](素案) に対する住民意見の募集方法について(案)

### 1. 整備計画(素案)の閲覧による意見募集

- ・整備計画(素案)は、湯沢河川国道事務所、秋田河川国道事務所、雄物川流域市町村庁舎等で閲覧できるようにします。
- ・閲覧場所には意見募集箱を置くほか、パンフレットを備え付け、パンフレットに添付のハガキで意見を伺います。

①意見募集期間：平成26年9月上旬～10月上旬

②意見募集方法：

- パンフレット添付のハガキの投函
- 閲覧場所に設置している意見募集箱への意見書の投稿

③閲覧場所：

- 湯沢河川国道事務所及び各出張所
- 秋田河川国道事務所及び茨島出張所
- 玉川ダム管理所
- 雄物川流域市町村庁舎 等

### 2. ホームページ(インターネット)による意見募集

- ・湯沢河川国道事務所のホームページで整備計画(素案)を公開し、意見の「書き込み欄」を設け意見を伺います。

①意見募集期間：平成26年9月上旬～10月上旬

②意見募集方法：湯沢河川国道事務所ホームページ意見募集「書き込み欄」で投稿

### 3. FAXによる意見募集

- ・湯沢河川国道事務所のホームページにある意見書提出様式により意見を伺います。

①意見募集期間：平成26年9月上旬～10月上旬

②意見募集方法：

湯沢河川国道事務所調査第一課FAX(FAX:0183-72-2164)へ送信

### 4. 河川整備計画(素案)について意見を聴く場の開催

- ・意見を聴く場の開催を予定しており、直接地域の方の意見を伺います。

①時期：平成26年9月下旬～10月上旬のうち、3日間を予定

②日時：平日の19時～21時(予定)

(会場の都合により、時間が変更となる場合があります)

③会場：秋田市、大仙市、湯沢市(各1回、計3回開催)

④内容：○整備計画(素案)の説明(整備計画の概要、主要な整備項目等)  
○雄物川流域内市町村にお住まいの方々の意見を伺います。

(意見の発表には、事前申込が必要となります)

⑤周知方法：○ホームページ掲載

○市町村広報誌への掲載 等